

9月定例会

ここが聞きたい

市政をたず

質疑・一般質問

9月9日、12日の本会議では、質疑7名、一般質問11名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム(12月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問…市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

水道料金の引き下げについて (議案第55号) 質疑



森元 清蔵
(21 政会)

- 問** ①10%値下げによる、今年度の水道事業会計の収支見通しは。
②基本水量引き下げの対象者と値下げ率は。
③20%値下げの方向についての見通しは。

答 ①公共料金問題審議会より10%引き下げの答申をいただき、すべての用途の料金を一律10%値下げし、さらに家庭用の基本水量を10立方メートルから8立方メートルに引き下げる内容です。この料金改定により、年間1億3,000万円程度の減収を見込んでいますが、県水の値下げによる受水費の

減額等で5,400万円程度の減額が見込まれるため、当面は黒字を確保できます。

②一人暮らしなどの使用量の少ない家庭への配慮ということで、基本水量の引き下げを行ったものです。2カ月当たりで19立方メートル以下使用の件数は、延べ約2万5,800件、全家庭の28.6%になります。このうち16立方メートル以下は、約2万1,200件、23.5%が対象となります。値下げ率については、2カ月当たり16立方メートル使用で税込み28.2%、17立方メートル使用で23.8%、18立方メートル使用で19.2%、19立方メートル使用で14.8%となります。

③20%値下げを行った場合、年間2億5,000万円程度の減収となります。健全経営のため、経営の合理化、節減等に努め、県に対しても引き続き県水の値下げを求めて

いき、市長が所信表明で言われている20%値下げまで、しっかり目標をもって取り組んでいきたいと考えています。



■その他の質問項目

- ・一般会計補正予算(第2号)
(はっぴーバス運営業務委託料、公共交通活性化協議会補助金)